

## 契約の内容に関する事項

(当初契約)

契約番号	5041000234	工事種別	土木工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	長曾根町ほか配水管布設工事				
契約の相手方	住所	大阪府堺市北区南花田町36番地1			
	氏名	大容・五大・利晃・成世建設工事共同企業体 代表構成員 大容建設株式会社 代表取締役 池田 功三			
契約日	令和 5年 2月13日				
工期	令和 5年 2月13日から 令和 8年 3月18日まで				
契約金額	2,475,000,000 円 (うち取引に係る消費税額等 225,000,000 円)				
工事場所	堺市北区長曾根町ほか				
工事概要	配水管布設工 (パイプインパイプ) $\phi$ 700mm ダクタイル鋳鉄管 L=2,090.96m 配水管布設工 $\phi$ 150-700mm ダクタイル鋳鉄管 L= 417.73m 推進・シールド工 内径 $\phi$ 1,000mm L= 2,088.31m 立坑工 8か所 その他附帯工 一式				
工事担当課	水道建設課				
備考					

(変更契約第3回)

変更契約日	令和 6年 8月 2日
工期	令和 5年 2月13日から 令和 8年 3月18日まで
契約金額 (変更後)	2,581,999,200 円 (うち取引に係る消費税額等 234,727,200 円)
変更理由	<p>施工条件の変更の結果、次のとおり事情の変更が生じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 試掘工において、他占有者との協議の結果、試掘箇所を追加するため、準備費を増額変更する。</li> <li>・ No.4 到達立坑の施工において、北堺警察署敷地内の土地使用料が必要となり、役務費を増額変更する。また、使用する警察署敷地内の植栽撤去が必要と判明したため、附帯工を増額変更する。</li> </ul> <p>以上の理由により、増額変更するものです。</p>

## 契約の内容に関する事項

(当初契約)

契約番号	5051000041	工事種別	土木工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	南島町ほか下水管改築工事（５－２１）				
契約の相手方	住所	大阪府堺市西区浜寺船尾町西４丁５３９－１			
	氏名	関西グランドテック株式会社 代表取締役 西原 裕二			
契約日	令和 ５年 ６月 ９日				
工期	令和 ５年 ６月 ９日から 令和 ６年 ８月 ３１日まで				
契約金額	367,450,600 円 （うち取引に係る消費税額等 33,404,600 円）				
工事場所	堺市堺区南島町ほか				
工事概要	区間距離 L = 2, 477.89m 管きよ更生工φ250mm l = 24.73m 管きよ更生工φ300mm l = 1,515.27m 管きよ更生工φ400mm l = 121.64m 管きよ更生工φ450mm l = 96.82m 管きよ更生工φ500mm l = 126.69m 管きよ更生工φ600mm l = 102.39m 管きよ更生工φ700mm l = 48.82m 管きよ更生工φ1,500mm l = 298.22m 管布設替工φ300 リブ付硬質塩化ビニル管 l = 26.09m 管布設替工φ700 強化プラスチック複合管 l = 15.22m 附帯工 一式				
工事担当課	下水道建設課				
備考					

(変更契約第2回)

変更契約日	令和 ６年 ８月 ２３日
工期	令和 ５年 ６月 ９日から 令和 ６年 １０月 ３１日まで
契約金額 (変更後)	383,966,000 円 （うち取引に係る消費税額等 34,906,000 円）
変更理由	管内カメラ調査の結果により、取付管口せん孔仕上げ工等について変更が生じ、この変更に伴い施工費が減となる。また、管内カメラ調査の結果により施工方法の検討による関係部署との協議に時間を要するため、工期を延伸するもの。

## 契約の内容に関する事項

(当初契約)

契約番号	5051000049	工事種別	水道施設工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	御池台1丁ほか配水管布設工事				
契約の相手方	住所	大阪府堺市西区鳳中町4丁96-3			
	氏名	栄伸株式会社 代表取締役 吉田 和嗣			
契約日	令和 5年 6月20日				
工期	令和 5年 6月20日から 令和 6年12月27日まで				
契約金額	178,423,300 円 (うち取引に係る消費税額等 16,220,300 円)				
工事場所	堺市南区御池台1丁ほか1か所				
工事概要	(南区御池台1丁ほか、庭代台1丁) 配水管布設工 φ75-150 配水用ポリエチレン管 L=2,030.78m 配水管撤去工 φ75-150 L=2,029.41m 仮配管布設・撤去工 φ50 L=4,287m 給水管接合替工 φ20-50 196か所 その他附帯工 一式				
工事担当課	水道建設課				
備考					

(変更契約第3回)

変更契約日	令和 6年 8月28日
工期	令和 5年 6月20日から 令和 6年12月27日まで
契約金額 (変更後)	185,953,790 円 (うち取引に係る消費税額等 16,904,890 円)
変更理由	国からの要請に基づき、賃金等の高騰に対処するために、工事請負契約書第25条第3項に規定するインフレスライド条項を適用し、契約変更するものです。

## 契約の内容に関する事項

(当初契約)

契約番号	5051000059	工事種別	土木工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	出島下水ポンプ場下水管布設工事				
契約の相手方	住所	大阪府堺市北区北長尾町7丁2-21			
	氏名	株式会社香山組 代表取締役 香山 泰雄			
契約日	令和 5年 6月 22日				
工期	令和 5年 6月 22日から 令和 6年 3月 18日まで				
契約金額	213,879,600 円 (うち取引に係る消費税額等 19,443,600 円)				
工事場所	堺市堺区出島浜通1番1号				
工事概要	区間距離 L = 39.40 m 管推進工 φ800 mm 鋼管 l = 33.15 m 立坑工 一式 地盤改良工 一式 附帯工 一式 流量計設置工事 一式 電気工事 一式				
工事担当課	下水道施設課				
備考					

(変更契約第2回)

変更契約日	令和 6年 8月 26日				
工期	令和 5年 6月 22日から 令和 7年 3月 18日まで				
契約金額 (変更後)	272,949,600 円 (うち取引に係る消費税額等 24,813,600 円)				
変更理由	金額変更 ・地盤改良による効果が期待できないため、それに伴う工法の変更、立坑の追加が必要となった。 ・立坑配管及び室内配管について、現地調査の結果を踏まえ、鋼管仕様の一部変更、現場作業(切断・溶接・塗装)の追加が必要となった。  工期延長 ・管推進工において、地盤改良の効果が薄く、当初設計にて採用していたボーリング式二重ケーシング方式鋼管推進工法では施工できないことが発覚した。この対策として泥水式推進工法を採用することとしたが、この検討に時間を要した。また、同じ敷地内で別途発注の建築工事を施工中であり、この工事との調整にも時間を要した。以上により工期を延期するものである。				

## 契約の内容に関する事項

(当初契約)

契約番号	5051000105	工事種別	水道施設工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	百舌鳥本町2丁ほか配水管布設工事				
契約の相手方	住所	大阪府堺市中区榎葉101番地			
	氏名	株式会社国正建設 代表取締役 前田 彰一			
契約日	令和5年9月1日				
工期	令和5年9月1日から 令和6年8月30日まで				
契約金額	122,398,100円 (うち取引に係る消費税額等 11,127,100円)				
工事場所	堺市北区百舌鳥本町2丁ほか				
工事概要	配水管布設工 φ75-150 配水用ポリエチレン管 L=688.48m 配水管布設工 φ40 ポリエチレン2層管 L=6m 配水管撤去工 φ40-200 L=696.52m 仮配管布設・撤去工 φ50 L=1,800.5m 給水管接合替工 φ20-40 72か所 その他附帯工 一式 アスファルト舗装工 t=10cm A= 233m <sup>2</sup> アスファルト舗装工 t=9cm A= 98m <sup>2</sup> アスファルト舗装工 t=5cm A= 1,805m <sup>2</sup> インターロッキングブロック工(乗入部) t=8+5cm A= 33m <sup>2</sup> アスファルト舗装工 t=5cm、石畳舗装撤去工 t=8cm A= 453m <sup>2</sup> 石畳舗装復旧工 t=8cm A= 453m <sup>2</sup> その他附帯工 一式				
工事担当課	水道建設課				
備考					

(変更契約第2回)

変更契約日	令和6年8月27日				
工期	令和5年9月1日から 令和6年8月30日まで				
契約金額 (変更後)	137,804,700円 (うち取引に係る消費税額等 12,527,700円)				
変更理由	施工条件の変更の結果次のとおり変更が生じた。 ①既設管撤去において重要文化財の外壁が近接するためモルタル充填による残置が必要となり既設管充填工の増額、土工事費の減額が生じた。 ②道路管理者との面積立会の結果、施工範囲増加に合わせて復旧の指示があり舗装面積が増加となり舗装工の増額が生じた。 ③石畳舗装工事において既設石材の再利用であったが端部の加工材等で再利用できないため新石材が必要となり舗装工の増額が生じた。 ④石畳施工後のモルタル養生に交通規制が必要となるため交通誘導警備員が追加となり安全費の増額が生じた。 以上から増額と減額が存在するが総額で工事費の増額に至るため増額変更するものである。				

## 契約の内容に関する事項

(当初契約)

契約番号	5051000116	工事種別	土木工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	砂道町下水管耐震化工事(5-21) (詳細設計付)				
契約の相手方	住所	大阪府堺市北区南花田町36番地1			
	氏名	大容建設・三水コンサルタント建設工事共同企業体 代表構成員 大容建設株式会社 代表取締役 池田 功三			
契約日	令和5年9月27日				
工期	令和5年9月27日から 令和6年12月27日まで				
契約金額	119,647,000円 (うち取引に係る消費税額等 10,877,000円)				
工事場所	堺市堺区砂道町地内				
工事概要	<p><b>【工事】</b> (概算数量)</p> <p>区間距離 L = 1, 040m (52スパン×20m/スパン)</p> <p>管きよ更生工φ300mm 820m (41スパン×20m/スパン)</p> <p>管きよ更生工φ400mm 100m (5スパン×20m/スパン)</p> <p>管きよ更生工φ450mm 80m (4スパン×20m/スパン)</p> <p>管きよ更生工φ600mm 40m (2スパン×20m/スパン)</p> <p><b>【業務】</b> (概算数量)</p> <p>設計業務委託工 一式</p>				
工事担当課	下水道建設課				
備考					

(変更契約第2回)

変更契約日	令和6年8月23日
工期	令和5年9月27日から 令和6年12月27日まで
契約金額 (変更後)	143,352,583円 (うち取引に係る消費税額等 13,032,053円)
変更理由	国からの要請に基づき、賃金等の高騰に対処するために、工事請負契約書第25条第3項に規定するインフレスライド条項を適用し、契約を変更するもの。

## 契約の内容に関する事項

(当初契約)

契約番号	5051000187	工事種別	土木工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	桃山台ほか下水管改築工事（5-21）				
契約の相手方	住所	大阪府堺市堺区大浜中町3丁7番11号			
	氏名	株式会社松尾組 代表取締役 松尾 啓一			
契約日	令和 5年11月10日				
工期	令和 5年11月10日から 令和 6年12月28日まで				
契約金額	224,378,000 円 （うち取引に係る消費税額等 20,398,000 円）				
工事場所	堺市南区桃山台ほか2か所				
工事概要	（南区桃山台ほか、高倉台1丁、槇塚台） 区間距離 L = 2, 073.57 m 管きよ更生工φ250mm l = 1, 139.24 m 管きよ更生工φ300mm l = 387.40 m 管きよ更生工φ350mm l = 83.06 m 管きよ更生工φ400mm l = 50.16 m 管きよ更生工φ450mm l = 73.29 m 管きよ更生工φ500mm l = 137.38 m 管きよ更生工φ1100mm l = 68.44 m 管布設替え工φ250mm リブ付硬質塩化ビニル管 l = 1.45 m 管布設工φ200mm リブ付硬質塩化ビニル管 l = 55.90 m マンホール設置工 汚水 6か所 マンホール型防災トイレ設置工 1か所 附帯工 一式				
工事担当課	下水道建設課				
備考					

(変更契約第2回)

変更契約日	令和 6年 8月29日				
工期	令和 5年11月10日から 令和 6年12月28日まで				
契約金額 (変更後)	226,864,088 円 （うち取引に係る消費税額等 20,624,008 円）				
変更理由	国からの要請に基づき、賃金等の高騰に対処するために、工事請負契約書第25条第3項に規定するインフレスライド条項を適用し、契約を変更するもの。				

## 契約の内容に関する事項

(当初契約)

契約番号	5051000255	工事種別	土木工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	北旅籠町西ほか下水管耐震化工事(5-21)				
契約の相手方	住所	大阪府堺市北区東浅香山町1丁49番地			
	氏名	泉都興業株式会社 代表取締役 関口 謙治			
契約日	令和 6年 1月 24日				
工期	令和 6年 1月 24日から 令和 6年 12月 28日まで				
契約金額	217,143,300 円 (うち取引に係る消費税額等 19,740,300 円)				
工事場所	堺市堺区北旅籠町西ほか				
工事概要	区間距離 L = 1,370.61m 管きよ更生工φ300mm 1 = 914.05m 管きよ更生工φ400mm 1 = 33.75m 管きよ更生工φ450mm 1 = 32.06m 管きよ更生工φ500mm 1 = 103.40m 管きよ更生工φ600mm 1 = 140.30m 管きよ更生工φ700mm 1 = 92.09m 管布設替え工φ500mm 硬質塩化ビニル管 1 = 6.26m マンホール設置工 合流 6か所 附帯工 一式 水道管移設工 一式				
工事担当課	下水道建設課				
備考					

(変更契約第1回)

変更契約日	令和 6年 8月 27日
工期	令和 6年 1月 24日から 令和 6年 12月 28日まで
契約金額 (変更後)	220,694,067 円 (うち取引に係る消費税額等 20,063,097 円)
変更理由	国からの要請に基づき、賃金等の高騰に対処するために、工事請負契約書第25条第3項に規定するインフレスライド条項を適用し、契約を変更するもの



## 契約の内容に関する事項

(当初契約)

契約番号	5051000292	工事種別	水道施設工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	太師橋ほか水管橋撤去工事				
契約の相手方	住所	大阪府堺市堺区大浜中町2丁5-13			
	氏名	ダイユウ土木 代表者 松尾 清美			
契約日	令和 6年 1月26日				
工期	令和 6年 1月26日から 令和 6年 9月30日まで				
契約金額	40,707,700 円 (うち取引に係る消費税額等 3,700,700 円)				
工事場所	堺市堺区神南辺町1丁ほか2か所				
工事概要	(堺区神南辺町1丁ほか、神南辺町2丁ほか、美原区小平尾) 水管橋撤去工 φ700 L=17.58m (PCB含有塗膜撤去含む) φ500 L=23.20m (PCB含有塗膜撤去含む) φ100 L=20.10m (PCB含有塗膜撤去含む) 配水管撤去工 φ100 L=26.80m 仮配管布設・撤去工 φ50 L=39.40m 給水管接合替工 φ20-25 3か所 その他附帯工 一式				
工事担当課	水道建設課				
備考					

(変更契約第2回)

変更契約日	令和 6年 8月16日
工期	令和 6年 1月26日から 令和 6年 9月30日まで
契約金額 (変更後)	44,502,568 円 (うち取引に係る消費税額等 4,045,688 円)
変更理由	国からの要請に基づき、賃金等の高騰に対処するために、工事請負契約書第25条第3項に規定するインフレスライド条項を適用し、契約を変更するもの。

## 契約の内容に関する事項

(当初契約)

契約番号	5051000300	工事種別	舗装工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	浜寺石津町中3丁ほか舗装道路本復旧工事				
契約の相手方	住所	大阪府堺市西区鳳中町3丁6番地29			
	氏名	株式会社ギスト 代表取締役 中本 隆博			
契約日	令和6年2月20日				
工期	令和6年2月20日から 令和6年7月31日まで				
契約金額	31,600,800円 (うち取引に係る消費税額等 2,872,800円)				
工事場所	堺市西区浜寺石津町中3丁ほか3か所				
工事概要	(西区浜寺石津町中3丁、浜寺石津町中4丁、浜寺石津町東3丁、浜寺石津町東4丁) アスファルト舗装工 t = 10cm A = 534m <sup>2</sup> アスファルト舗装工 t = 9cm A = 586m <sup>2</sup> アスファルト舗装工 t = 5cm A = 1,819m <sup>2</sup> 透水性インターロッキングブロック工 t = 8cm A = 301m <sup>2</sup> インターロッキングブロック工(乗入部) t = 8cm + 5cm A = 65m <sup>2</sup> その他附帯工 一式				
工事担当課	水道建設課				
備考					

(変更契約第2回)

変更契約日	令和6年8月19日
工期	令和6年2月20日から 令和6年8月30日まで
契約金額 (変更後)	31,053,000円 (うち取引に係る消費税額等 2,823,000円)
変更理由	受注者からの設計照査により配水管布設工事跡の施工範囲が、本工事当初設計範囲と相違することが判明した。 その結果、市道部の起点部、終点部の位置に変更が生じた。 ①配水管布設工事の施工範囲に合わせて復旧する様に指示されたため、As2(t=9cm)、府2(t=10cm)の本舗装工事の施工面積を増、As3(t=5cm)の施工面積を減する必要が生じた。 ②附帯工において、当初設計時に復旧を想定していた一部範囲を現況通りとし、復旧を行う必要なしと指示されたため、復旧範囲を減少する必要が生じた。 以上から、増額と減額が生じるが、総額で工事費の減額に至るため、減額変更するものである。

## 契約の内容に関する事項

(当初契約)

契約番号	5051000338	工事種別	舗装工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	御池台1丁ほか舗装道路本復旧工事				
契約の相手方	住所	大阪府堺市中区伏尾362			
	氏名	白石舗装株式会社 代表取締役 木村 千壽子			
契約日	令和6年3月18日				
工期	令和6年3月18日から 令和6年8月30日まで				
契約金額	45,570,800円 (うち取引に係る消費税額等 4,142,800円)				
工事場所	堺市南区御池台1丁ほか				
工事概要	アスファルト舗装工 t = 10cm A = 1,798m <sup>2</sup> アスファルト舗装工 t = 5cm A = 4,770m <sup>2</sup> アスファルト舗装工(歩道部) t = 5cm A = 94m <sup>2</sup> アスファルト舗装工(乗入部) t = 10cm A = 38m <sup>2</sup> 透水性アスファルト舗装工 t = 5cm A = 548m <sup>2</sup> その他附帯工 一式				
工事担当課	水道建設課				
備考					

(変更契約第1回)

変更契約日	令和6年8月26日
工期	令和6年3月18日から 令和6年8月30日まで
契約金額 (変更後)	43,879,000円 (うち取引に係る消費税額等 3,989,000円)
変更理由	受注者からの設計照査により配水管布設工事跡の施工範囲が、本工事当初設計範囲と相違することが判明した。 その結果、市道部の起点部、終点部(市道御池台23線ほか)の位置に変更が生じた。 ①配水管布設工事の施工範囲に合わせて復旧する様に指示されたため、本舗装工事の施工面積を減少する必要が生じた。 ②附帯工において、当初設計時に復旧を想定していた一部範囲を現況通りとし、復旧を行う必要なしと指示されたため、復旧範囲を減少する必要が生じた。 以上から、施工面積及び附帯工が減少し舗装工費、附帯工費の減額に至るため、減額変更するものである。

## 契約の内容に関する事項

(当初契約)

契約番号	506100009	工事種別	舗装工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	平尾舗装道路本復旧工事				
契約の相手方	住所	大阪府堺市堺区榎元町5丁9-13			
	氏名	有限会社エコライズ 代表取締役 下原口 直美			
契約日	令和 6年 5月29日				
工期	令和 6年 5月29日から 令和 6年 8月30日まで				
契約金額	3,259,300 円 (うち取引に係る消費税額等 296,300 円)				
工事場所	堺市美原区平尾地内				
工事概要	アスファルト舗装工 $t = 10 \text{ cm}$ $A = 248 \text{ m}^2$ アスファルト舗装工 $t = 5 \text{ cm}$ $A = 95 \text{ m}^2$ その他附帯工 一式				
工事担当課	水道建設課				
備考					

(変更契約第1回)

変更契約日	令和 6年 8月16日
工期	令和 6年 5月29日から 令和 6年 9月30日まで
契約金額 (変更後)	3,324,200 円 (うち取引に係る消費税額等 302,200 円)
変更理由	①国からの要請に伴い、賃金等の高騰に対処するために、「令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価」の運用に係る特例措置に基づき、契約金額の増額変更を行うもの ②本工事範囲内の河川管理者（大阪府富田林土木事務所）との河川協議に時間を要したため、工期末の変更を行うもの

## 契約の内容に関する事項

(当初契約)

契約番号	5061000016	工事種別	舗装工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	宮下町ほか舗装道路本復旧工事				
契約の相手方	住所	大阪府堺市西区鳳北町8丁448-5			
	氏名	株式会社アレスト 代表取締役 植田 光貴			
契約日	令和 6年 5月 23日				
工期	令和 6年 5月 23日から 令和 6年 10月 31日まで				
契約金額	23,796,300 円 (うち取引に係る消費税額等 2,163,300 円)				
工事場所	堺市西区宮下町ほか1か所				
工事概要	(西区宮下町ほか、津久野町) アスファルト舗装工 t = 10 cm A = 166 m <sup>2</sup> アスファルト舗装工 t = 8 cm A = 573 m <sup>2</sup> アスファルト舗装工 t = 5 cm A = 2,713 m <sup>2</sup> 透水性アスファルト舗装工 t = 5 cm A = 182 m <sup>2</sup> その他附帯工 一式				
工事担当課	水道建設課				
備考					

(変更契約第1回)

変更契約日	令和 6年 8月 20日
工期	令和 6年 5月 23日から 令和 6年 10月 31日まで
契約金額 (変更後)	24,395,800 円 (うち取引に係る消費税額等 2,217,800 円)
変更理由	国からの要請に伴い、賃金等の高騰に対処するために、「令和 6年 3月から適用する公共工事設計労務単価」の運用に係る特例措置に基づき、契約金額の増額変更を行うもの。

## 契約の内容に関する事項

(当初契約)

契約番号	5061000020	工事種別	舗装工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	北野田ほか舗装道路本復旧工事				
契約の相手方	住所	大阪府堺市西区浜寺船尾町西4丁506番地1			
	氏名	株式会社トレス建設 代表取締役 三原 壽美			
契約日	令和 6年 5月 22日				
工期	令和 6年 5月 22日から 令和 6年 10月 31日まで				
契約金額	61,114,900 円 (うち取引に係る消費税額等 5,555,900 円)				
工事場所	堺市東区北野田ほか1か所				
工事概要	(東区北野田、南野田) アスファルト舗装工 t = 10 cm A = 3, 793 m <sup>2</sup> アスファルト舗装工 t = 8 cm A = 96 m <sup>2</sup> アスファルト舗装工 t = 5 cm A = 3, 166 m <sup>2</sup> アスファルト舗装工(乗入部) t = 5 cm A = 20 m <sup>2</sup> 透水性アスファルト舗装工 t = 5 cm A = 28 m <sup>2</sup> その他附帯工 一式				
工事担当課	水道建設課				
備考					

(変更契約第1回)

変更契約日	令和 6年 8月 26日
工期	令和 6年 5月 22日から 令和 6年 10月 31日まで
契約金額 (変更後)	62,623,000 円 (うち取引に係る消費税額等 5,693,000 円)
変更理由	国からの要請に伴い、賃金等の高騰に対処するために、「令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価」の運用に係る特例措置に基づき、契約金額の増額変更を行うもの